TF1：持続可能な容器包装設計タスクフォース（第 1 回）

議事要旨

日時	2026 年 9 月 15 日(火)10:00～12:00
場所	三菱総合研究所　大会議室 CD
参加者	＜委員＞ 東海大学政治経済学部経済学科 教授 細田　衛士(座長) 大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所 教授 浅利　美鈴 国立研究開発法人産業技術総合研究所次世代ものづくり実装研究センター 研究センター長 増井　慶次郎 ＜関係団体＞ 印刷工業会　軟包装部会 クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス 一般社団法人　SusPla 一般財団法人　食品産業センター 全日本プラスチックリサイクル工業会 日本チェーンストア協会 日本プラスチック有効利用組合 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 一般社団法人プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会 一般社団法人プラスチック循環利用協会 プラスチック容器包装リサイクル推進協議会 ケミカルリサイクル・ジャパン株式会社 株式会社 CFP 三菱ケミカル株式会社 株式会社レゾナック ＜事務局＞ 経済産業省　イノベーション・環境局　GX グループ　資源循環経済課 環境省　環境再生・資源循環局 資源循環課　容器包装・プラスチック資源循環室 農林水産省　新事業・食品産業部　食品ロス・リサイクル対策室 株式会社三菱総合研究所 (※)オンラインでの参加者

議事(1)本タスクフォースについて

【事務局からの説明】

- プラスチック資源循環の更なる推進に向け、持続可能な容器包装設計を検討するタスクフォース(TF1)を設置。検討に当たっては、製品の設計・製造を担う動脈側と、回収・選別・再資源化を担う静脈側の連携を前提とする。
- 今年度のタスクフォースにおいては、容器包装プラスチックの資源循環を阻害する要因を整理・特定し、日本の技術、社会システム及び事業実態を踏まえて改善可能な範囲を検討する。
- 今年度の検討成果のルール化については、ガイドラインの策定をあらかじめ前提とせず、欧州の規格・制度動向も参照しながら、ルールの形式や強度、実効性の確保を含めて次年度以降に検討する。

議事(2)国内容器包装プラスチックの資源循環に向けた課題と環境配慮設計の国外動向

1. 検討の基本的な考え方

【出席者からの意見】

- 特定のリサイクル手法やクローズドループに限定せず、今回の検討ではマテリアルリサイクル及びケミカルリサイクル(油化・ガス化)を中心に、各手法の特性と再生材の利用先・要求品質を踏まえ、過度な品質向上を求めるのではなく、合理的な対応策を検討する必要がある。
- リサイクル性のみを追求するのではなく、阻害要因の解消に伴うコストも含め、品質、歩留まり、エネルギー消費、環境負荷及び社会全体の費用・便益を総合的に評価し、資源循環システム全体の最適化を図る必要がある。
- リサイクルの促進によってリデュース等の取組が阻害される可能性にも留意し、使用合理化や資源使用量の削減を含めて検討する必要がある。なお、サーマルリカバリーの位置付けについては、別途議論が必要である。

2. 阻害要因の整理と評価

【出席者からの意見】

- 複合素材、異物、汚れ、塩素系樹脂、難燃剤等の添加剤が品質、収率及び処理コストに影響する一方、影響の程度はリサイクル手法、設備、前処理及び製品用途によって異なるため、阻害要因をサプライチェーンのどの段階で除去しているかを明確にした上で整理する必要がある。
- 今回の調査は限られた事業者を対象としており、リサイクル手法全体を代表するかについて留意が必要である。設問の解釈の違いも踏まえ、追加ヒアリング等により論点を再整理する必要がある。
- 阻害要因について、製品設計で改善すべき事項、回収・選別で対応すべき事項、リサイクル技術で対応すべき事項を切り分け、各主体の役割分担を明確にする必要がある。

- 素材別の整理に加え、製品カテゴリー、製品形態及び用途ごとに、問題となる阻害要因と要求性能の対応関係を整理する必要がある。また、事業規模によって対応可能な取組や課題が異なる点にも留意する。
- 複合材料等には品質保持、安全性、保存性その他の採用理由があることから、一律の禁止を前提とせず、必要とされる機能とリサイクル上の課題を併せて把握する必要がある。
- 阻害要因の塩素系樹脂は重要な論点であり、ケミカルリサイクルの油化においては添加剤に含まれる難燃剤中の臭素についても留意すべき物質である。
- ケミカルリサイクルであればどのような使用済プラスチックでも受け入れられるわけではなく、一定の分別や品質確保が前提となる。一方、ケミカルリサイクルは、医薬品や食品用途等、高品質な再生材が求められる分野において大きな価値を有する。

3. サプライチェーン及び関係主体の連携

【出席者からの意見】

- 動脈側の要求品質・価格に静脈側が対応するだけでなく、双方が歩み寄り、サプライチェーン全体で現実的な対応策を検討する必要がある。小売事業者、自治体、消費者等についても、役割・課題と、どの主体のどのような変化が改善につながるかを整理することが重要である。
- 静脈側でも工程ごとに認識や用語の解釈が異なり、必要な情報が十分に伝達されていない場合があるため、各工程を詳細に分析し、共通理解と情報共有を促進すべき。
- 素材ごとの分別・回収を進める仕組みや、排出場所、回収拠点、処理施設及び再生材の利用先を踏まえて適切なリサイクル手法へ誘導する仕組みを検討する必要がある。

4. 国外動向及びガイドラインの在り方

【出席者からの意見】

- 欧州の環境配慮設計規則、規格化の動向、HolyGrail（容器に人の目には見えないバーコードを付与する取組）等は参考となる一方、欧州も移行過程にあり、国内の回収・処理実態、産業構造及び用途別の状況に即して検討すべき。
- 出口戦略や再生材の利用先を明確にしないまま設計を議論すると、環境配慮設計の目的自体が曖昧になるおそれがある。
- 食品用途での活用が考えられるケミカルリサイクルについては、PPWR 等で求められる要件との関係も踏まえて整理する必要がある。
- ガイドラインを策定する場合、内容だけでなく、現場で活用するための手順書や運用方法、効果検証の仕組みを併せて検討し、実効性を確保することが重要。
- 現時点で実施可能な取組と将来的に目指す姿を分け、時間軸を持って段階的に検討する必要がある。

5. 今後の検討

【出席者からの意見】

- 次回に向け、製品カテゴリー及び用途と阻害要因の関係、各主体が対応すべき課題、出口製品・再生材利用者から見た要求事項を整理するべきである。
- ヒアリング対象は、リサイクル事業者に加え、樹脂・包装材メーカー、製品メーカー、ユーザー企業等へ広げ、業種及び事業規模の違いも踏まえて選定する必要がある。食品産業は業種・事業内容が幅広いことから、農林水産省とも連携して幅広い関係者の意見を収集するべきである。食品用途では衛生基準（賞味期限や品質確保）が求められる一方、コスト上昇は受け入れられにくい点にも留意が必要である。
- 改善策について、社会全体としてのコストと便益のバランスをどのように評価するのか、コスト削減効果、品質、エネルギー消費及び環境負荷を統合的に整理する必要がある。
- TF2 では回収量の拡大を主なテーマとして議論していることから、「品質が低くても回収量を増やすべき」といった方向性になりやすい側面がある。TF2 での方針との整合を図り、量と品質の両面から相互の検討結果を反映しながら論点を具体化するべきである。

※なお、一般社団法人プラスチックサーキュラーエコノミー推進協会から事務局に対して提言書が提出されている。

以上